

入院時食事療養標準負担額について

《入院時食事療養標準負担額（1食あたり）》

	負担額
一般所得	550円
指定難病患者の場合※1	330円
低所得Ⅱ	270円
90日を超える入院の場合※2	220円
低所得Ⅰ	130円

《入院時生活療養標準負担額（1食あたり）》

	食費	居住費※4
	負担額	負担額
一般所得	550円	430円
低所得Ⅱ	270円	430円
入院の必要性の高い場合※3、かつ90日を超える入院の場合※2	220円	430円
低所得Ⅰ	160円	430円
入院の必要性の高い場合※3	130円	430円

※1 指定特定医療を受ける指定難病患者

※2 過去12ヶ月で90日を超える入院をしている患者

※3 人工呼吸器や中心静脈栄養等を要する、脊髄損傷、難病等の場合または指定難病患者の場合

※4 指定難病患者の場合の居住費は0円となります

令和8年6月1日
医療法人青樹会 内丸病院